

市民農園及び家庭菜園での栽培者の皆様へ

病害虫の発生した作物の残さは放置せず、 適正に処理するようにしましょう。

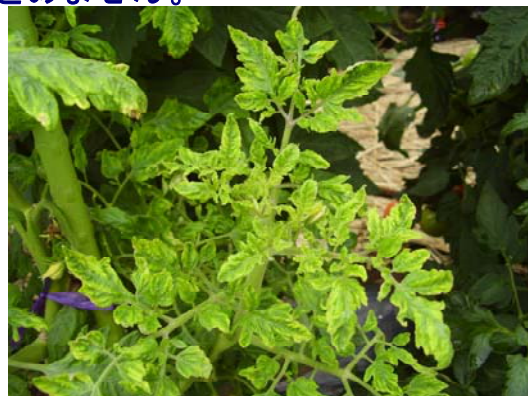
病害虫の発生した作物を放置すると発病株は、伝染源となってしまうので、土中に埋める、ビニール袋に入れてごみとして処分するなど、放置せず、適正に処理するようにしましょう。

☆トマト黄化葉巻病（おうかはまきびょう）には特に注意を！

神奈川県内の施設トマトでトマト黄化葉巻病が発生しています。この病気は、トマト黄化葉巻ウイルス(TYLCV)による病気で、タバココナジラミによって媒介されます。この病気が蔓延すると県内でトマト栽培ができなくなってしまう恐れがありますので、十分注意して下さい。

〔症状〕

上位葉の葉縁から黄化し、葉巻症状が見られます。
発病すると、そこから上の花は正常に咲かず、実がなりません。
生育初期に感染すると、収穫はほとんど見込めません。



〔写真左及び右上〕発病株
〔写真右下〕
タバココナジラミ成虫（体長約 1mm）及び蛹

このような症状が見られたら次の対策をお願いします。

- ・ 発病した株は、治りません。発病株は、伝染源となるので、すぐに抜き取って、土中に埋めるか、ビニール袋などで密閉して完全に枯らしてください。
- ・ 雑草もコナジラミの発生源となるので、除草に心がけて下さい。

詳細については、次のホームページで情報提供していますのでご覧ください。

トマト黄化葉巻病対策について：<http://www.agri-kanagawa.jp/nosoken/boujo/TYLCV/TYLCV.htm>

問い合わせ先

神奈川県農業技術センター病害虫防除部

TEL 0463(58)0333(代)

神奈川県環境農政局農政部就農参入支援課

TEL 045(210)1111(内線 4447)

就農参入支援課作成 平成24年3月16日